



〈事業保険〉

がん診断保険(無配当)

所定のがん、上皮内がん等に罹患したと
診断確定された場合の保障を確保できる保険です。

特長

- 1** 所定のがんと診断確定された場合にがん診断保険金をお支払いします。
- 2** 所定の上皮内がん等と診断確定された場合に上皮内がん診断保険金(がん診断保険金額×10%)をお支払いします。
上皮内がん診断保険金のお支払いは、保険期間を通じて1回(保険契約を更新した場合は、更新前後を通じて1回)限りとします。
- 3** 保険期間中に死亡した場合は、死亡給付金をお支払いします。
- 4** 一生涯を保障する終身タイプと、一定期間を保障する定期タイプがあり、ニーズに応じてお選びいただけます。

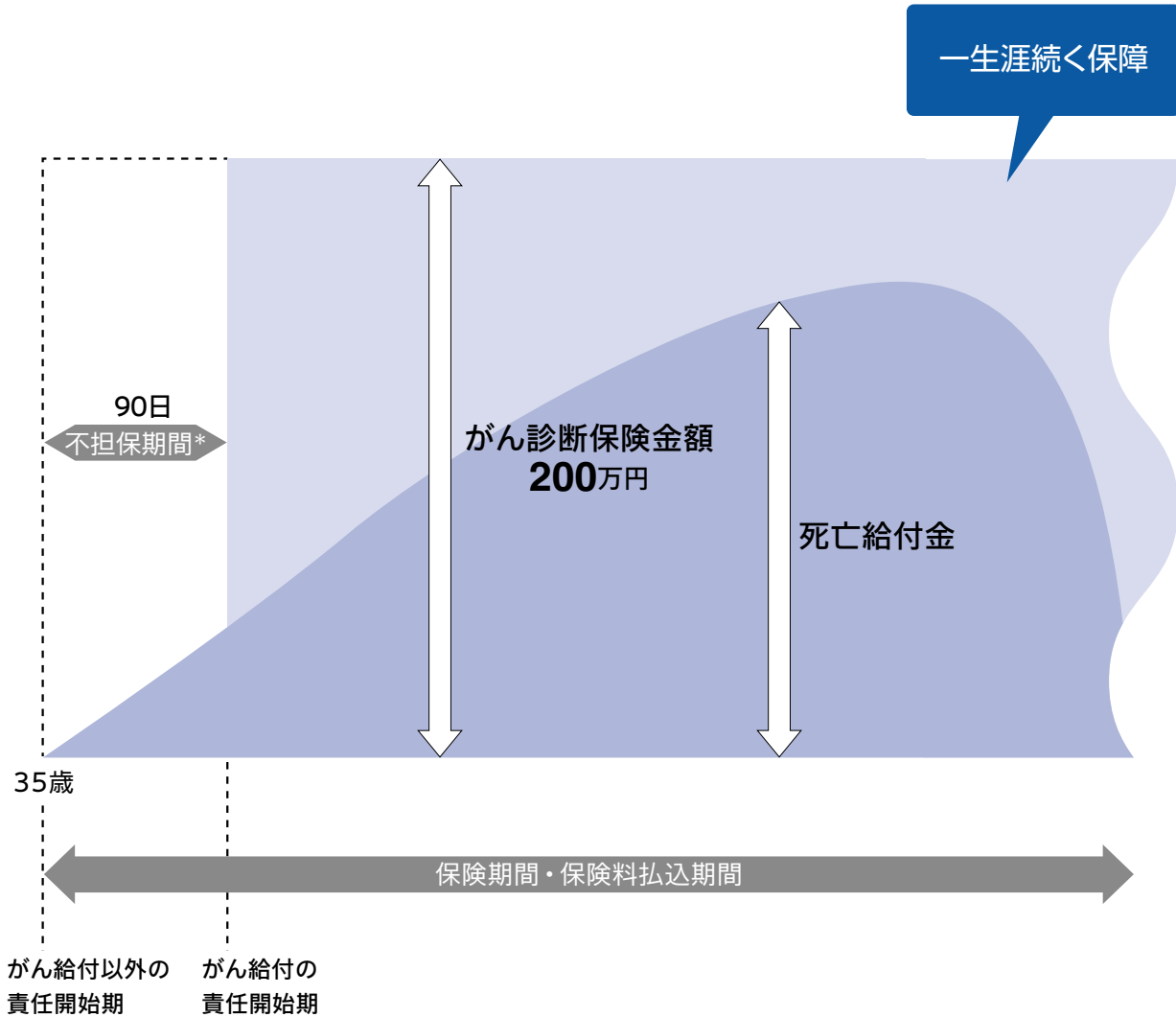
※ 所定のがん、所定の上皮内がん等および支払事由・留意点について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

P3▶ ご検討にあたりましては、必ず「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。

ご契約例

契約者……………法人
被保険者……………役員
死亡給付金受取人……………法人
契約年齢……………35歳

保険期間……………終身
保険料払込期間……………終身
がん診断保険金額……………200万円



* 不担保期間は、がん給付以外の責任開始期からその日を含め90日間となります。がん給付の責任開始期より前に所定のがんまたは上皮内がん等と診断確定されていた場合には、保険契約者および被保険者の知・不知にかかわらず、この保険は無効となります。この場合、保険金・給付金をお支払いすることはできません。また保険料を返還しない場合がありますのでご注意ください。



ご契約に関する 注意事項

- お客さまの年齢・職業・過去のご契約歴などによっては、記載のご契約内容ではお申込みできない場合や制限させていただく場合があります。詳細はライフプランナーまでお問い合わせください。
- がん診断保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、この保険契約は消滅します。
- 上皮内がん診断保険金のお支払い後にがん診断保険金の支払請求があった場合で、上皮内がん診断保険金の支払事由の原因となった所定の上皮内がん等とがん診断保険金の支払事由の原因となった所定のがんに医学上の因果関係があると当社が認めたときは、がん診断保険金額から上皮内がん診断保険金額を差引いた金額をがん診断保険金としてお支払いします。
- がん診断保険金と死亡給付金は重複して支払いません。
- 死亡給付金はがん診断保険金よりも少ない金額となり、まったくないか、あってもごくわずかな場合があります。
- 「定期タイプ」(全期払)は自動更新します。保険期間の満了日の2週間前までに、継続しない旨のご通知をいただかない限り、当社所定の取扱範囲内で保険契約は自動的に更新され、継続いたします。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。
- 法人向け保険商品は、被保険者様に万一のことがあった場合、(死亡)保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための、「保障」等を目的とした保険商品です。
- 法人保険のご加入のご検討にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

ご契約の際には、「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項(クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等)を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項および保険契約者に必要な保険の知識を記載したものです。
「**ご契約のしおり・約款**」は当社ホームページ(<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/>)上でいつでもご覧いただけます。



保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

この保険は、「**保険種類のご案内**」に記載されている**疾病・医療保険(がん診断保険)**です。「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「**告知書**」記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報のお取扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ(<https://www.prudential.co.jp/>)をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取扱いについて

記載のお取扱いは2023年6月現在における当社でのお取扱いによるもので、将来変更となる可能性があります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。
お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。
保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する照会・ご不満等につきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)
※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください